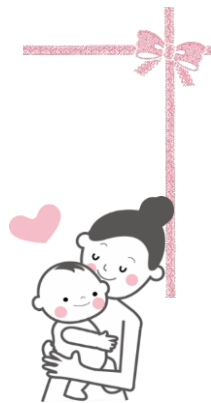


別府市 産後ケア事業のご案内

別府市では、産後のお母さんのお困りに対応するため、産科医療機関や助産所においてお泊りや日帰りでお母さんと赤ちゃんのケアや授乳指導・育児相談等を受けることができる産後ケア事業を行っています。



利用できる方

- 【別府市に住民登録のある生後1歳未満の赤ちゃんとお母さん】
- ・産後の心身の不調や、育児に対する強い不安がある
 - ・ご家族等から十分な育児や家事等の支援が受けられないなどの困りのある方
- ※感染症や入院・治療の必要がある場合は利用できません。

内容

- 宿泊やデイサービス(日帰り)で助産師等の専門スタッフから心身のケアや育児に関するサポートを受けることができます。
- お母さんの心身ケア:健康状態のチェックや乳房ケア、産後の生活のアドバイスなど
 - 育児のサポート:赤ちゃんの健康状態や体重・栄養方法の確認、授乳や沐浴の指導など

【利用された方の感想】
心身ともにゆっくり休めて良かったです。
育児の自信が持てました。

利用できる回数

宿泊型(1泊2日を1回と数えます)とデイサービス型を合わせて7回までご利用できます。

利用料

…利用時に実施施設へお支払いください。

- 宿泊型:3,000円(1泊2日3食付)
デイサービス型:1,500円(1日1食付)
(生活保護世帯・住民税非課税世帯の方は無料となります)
※その他、オプションなど別途料金が必要な場合があります。

利用時間

- 宿泊型:午前10時～翌日午前10時
デイサービス型:午前10時～午後5時

利用方法

- ①相談・申請:別府市保健センターにて、利用の相談・申請をします。家庭訪問での相談も可能です。
- ②仮予約:ご自身で実施施設へ空き状況等を問い合わせ、利用の仮予約をします。
別府市保健センターへ連絡をし、利用日を伝えます。
- ③利用申請書に基づき審査した結果、承認通知書をお渡しします。
※審査の結果、不承認となる場合があります。
※ご利用後、体調などの状況をお伺いさせていただくことがあります。
※利用希望日の5日前(土・日・祝日を除く)までにご相談ください。
※原則として出産後からの申請受付となります。
※利用者が窓口に来られない場合は、代理申請が可能ですが、後日訪問等で利用者とは面接させていただきます。
※施設の予約状況などによっては、ご希望に添えない場合があります。

注意事項

- ・お申込みの際には、母子健康手帳をお持ちください。
(生活保護世帯の方は診療依頼証が必要です)
- ・利用日の変更やキャンセルが生じた場合には、必ず利用日の前日までに実施施設及び別府市保健センターへご連絡ください。
- ・利用の際に必要な物品やスケジュールなどは、直接実施施設へご確認ください。

お問合せ・お申込先
別府市健康推進課(別府市保健センター内)
〒874-0931 別府市西野口町15番33号
TEL 0977-21-1117